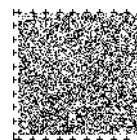


鹿児島県からのお知らせ



毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」、4月2日～8日は「発達障害啓発週間」です

自閉症をはじめとする発達障害の方は、他人の意図や感情を直感的に理解したり、言葉を適切に使うことなどが苦手な場合があります。学校や職場でさまざまな問題や困難に直面することがあります。

これらは、親のしつけや家庭環境が原因ではなく、脳機能の発達に関係するものです。

発達障害は、見た目には障害があることがわかりにくいので、行動や態度が誤解されることがあります。

発達障害の特徴を知り、正しく理解していただくことが大切です。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

問い合わせ先：県庁障害福祉課療育支援係 電話 099-286-2744 FAX 099-286-5558

令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されます！

令和6年4月1日から、障害者差別解消法の改正に伴い、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されます。

障害のある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。

障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が示されたときには、負担が重すぎない範囲で対応することが求められます。

「合理的配慮の提供」に当たっては、障害のある人と事業者が話し合い、お互いに理解し合いながら共に対処案を検討しましょう。

障害のある人への具体的な配慮について、参考事例を県ホームページに掲載しています。

※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

問い合わせ先：県障害者権利擁護センター 電話 099-286-5110 FAX 099-286-5558



内閣府リーフレット



県ホームページ

(広告掲載スペース)

縦 9 c m

横 1 6 c m



Vol.47 令和6年3月29日発行

[感想をお寄せください]

鹿児島県くらし保健福祉部障害福祉課障害者支援室

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

TEL.099-286-2111(内線2746) FAX. 099-286-5558

[E-mail]shougai@pref.kagoshima.lg.jp

[URL]<http://www.pref.kagoshima.jp/kenko-fukushi/syogai-syakai/machi/index.html>

営利を目的とする場合を除き、この本をそのまま読むことが困難な方のために、「録音図書」「拡大写本」等の読書代替物への媒体変換を行うことは自由です。製作の後は上記障害福祉課へ御連絡ください。

視覚に障害を持つ方のために、本誌の点字版及び録音図書を鹿児島県視覚障害者情報センター(鹿児島市小野一丁目1-1 ハートピアかごしま3F TEL.099-220-5896)に備え付けてあります。

[SPコード]について

ページの隅に置かれている、四角い黒い点々を[SPコード](音声コード)といいます。この18ミリ四方の一つのSPコードの中に、日本語で約800字のテキスト情報を格納することができ、専用の読み取り機でSPコードを読み込むと、そのページの内容を音声で読み上げることができます。なお、視覚に障害のある方にもSPコードの位置が分かるように、ページの縁に切り込みを入れています。



古紙/パルプ配合率60%再生紙を使用

